

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する学識経験を有する者等からの意見聴取結果
【議事録】

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
に対する学識経験を有する者等からの意見を聴く場

議 事 録

日時：平成28年6月21日（火） 13：00～14：30

場所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

【司会】

ただいまより、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者等からの意見を聴く場を開催させていただきます。

私、本日の司会進行を担当いたします北陸地方整備局富山河川国道事務所の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

資料としましては、会議次第、1枚ものでございます。配席表、これも1枚ものでございます。このほかの資料につきまして、右肩に資料番号を振っております。

資料－1、資料－2、報告書（素案）骨子、報告書（素案）を配布させていただいております。

過不足はございませんでしょうか。

なければ進めさせていただきます。

それでは、本日のご出席の御意見をいただきます方々のご紹介をさせていただきます。

関西電力株式会社電力流通事業本部北陸電力部部長代理 浅野様でございます。

金沢大学理工研究域環境デザイン学系准教授 榎田様でございます。

石川工業高等専門学校環境都市工学科准教授 鈴木様でございます。

富山大学名誉教授 田中様でございます。

東京大学名誉教授 玉井様でございます。

富山県立大学工学部環境工学科准教授 手計様でございます。

庄川沿岸漁業協同組合連合会代表理事会長 米澤様でございます。

なお、元高岡市消防団長 岡本様、元富山県文化財保護審議会委員 佐伯様、射水市教育委員会教育長 長井様、富山県土地改良事業団体連合会専務理事 永森様におかれましては、本日、御都合により欠席でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、開会に当たりまして、北陸地方整備局広域水管理官の山田より挨拶申し上げます。

【広域水管理官】

北陸地方整備局広域水管理官の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する「学識経験を有する者等からの意見を聴く場」に御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

北陸地方整備局では、平成20年7月に庄川水系河川整備計画を、本日お集まりいただいた皆様を中心にした庄川流域懇談会において議論いただき策定し、その中で、利賀ダム建設事業を位置づけさせていただきました。

その後、利賀ダム建設事業につきましては、平成22年9月の国土交通大臣からの指示に基づきまして検証作業を進めることとなり、同年11月に、関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、今月5日までに計4回の検討の場を開催して検討を行ってまいりました。

具体的検討につきましては、治水・利水等について、目的ごとにダムを含む現計画とダム以外の対策案について幅広く検討を行い、概略評価による対策案の抽出、抽出した対策案の評価軸ごとの評価、それから総合的な評価を実施してまいりました。その結果を今回、検討報告書の素案として取りまとめましたので、御報告するものでございます。

ダム事業の検証に当たりましては、河川法第16条の2に準じた進め方で検討することとなっており、今回、庄川流域懇談会の委員の先生方を中心に御意見をいただきたいということで、このような場を設置させていただきました。

本日お聞きした意見につきましては、後日、論点を整理した上で、検討主体である北陸地方整備局として、考え方を示したいと考えております。

本日は、忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、報道関係者の皆様、開催記者発表等でお知らせしましたとおり、本日のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。これからの撮影等は御遠慮ください。

なお、議事は公開となっておりますが、傍聴される皆様にお願いがございます。

本日の意見を聴く場では、傍聴される方は意見などを述べることはできませんので、御着席いただき、発言等を控えていただきますようお願いいたします。

【司会】

それでは、学識経験を有する皆様からの御意見をいただきます前に、ダム事業の検証について、事務局より御説明いたします。

【事務局】

北陸地方整備局河川計画課の田澤と申します。

私のほうから、まずはお手元の資料、右肩に「資料－2」と書かれております「個別ダムの進め方等」

につきまして、御説明させていただきたいと思います。

資料には、ダム検証の進め方の全体像が記載されております。

検証の進め方につきましては、平成22年9月に本省の有識者会議において、「中間とりまとめ」がなされ、その後、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が策定をされてございます。それに基づき、全国共通のルールで検証を行うというものでございます。

先ほど、山田の挨拶で話がありましたような検討を進めてまいりました結果につきまして、今回、お手元にあります「検討報告書（素案）」という形で作成をしているということでございます。

右側に赤い囲みがございますけれども、学識経験を有する方々からの意見を聴くとされておりまして、本日、このような場を開催させていただいているということでございます。

今後は、先週実施しました関係住民の方々からの意見聴取結果や関係地方公共団体の長からも御意見をお聴きし、それを反映した「報告書（原案）」を作成しまして、北陸地方整備局の事業評価監視委員会の御意見を聴いた上で、「対応方針（案）」として国土交通本省に報告を行うという流れになってございます。

以上、資料－2についての説明です。

【司会】

ありがとうございました。

本日の意見を聴く場の目的は、ただいまご説明のありました「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づきまして、今回取りまとめた「報告書（素案）」につきまして、検討過程や手続きなどを含め、御意見をいただくものとなっております。

いただきました御意見につきましては、お名前と意見の要旨などを掲載させていただくなど、報告書に反映させていただきます。

また、御意見を一つに集約したり、結論を出す場ではございませんので、お一人お一人から忌憚らない御意見を賜りたいと存じております。

それでは、利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）につきまして、事務局より説明いたします。

【事務局】

引き続き私のほうから、報告書（素案）について御説明させていただきます。

素案は非常に分厚い資料になってございまして、全て御説明をさせていただきますと非常に時間がかかりますので、本日は、素案のどこにどのようなことが記載されているかといったものをまとめたものをプロジェクターで映し出ししながら、あわせて、ところどころ素案もご覧いただきながら説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、前のスクリーンのほうですけれども、素案の目次構成になってございます。大きく7つの章立てで構成してございまして、参考の巻末資料と合わせた形で「素案」になっております。

第1章では、「検討経緯」を記載してございます。

ダム検証の実施要領細目に示されております検討手順や、これに係る検討経緯について、素案の1-1から1-7に記載しております。

前に映しておりますのは、素案の1-1ページになりますが、これまでに検討の場を4回開催してございまして、概略評価による対策案の抽出を行った段階で、今年の3月30日から4月28日の30日間、パブリックコメントを実施しました。

現在は、「報告書（素案）」に対する学識経験を有する方や関係住民の皆様からの意見聴取、また、電子メール等による意見募集を行っている段階となっております。

第2章では、「流域及び河川の概要について」ということで、2-1から54ページに記載してございます。

この章では、流域の概要や流域の地形、自然環境などについて整理してございます。

庄川が我が国屈指の急流河川であることなどについても整理をいたしております。

また、素案の2-15ページになりますが、「治水と利水の歴史」としまして、庄川における治水事業の沿革や、昭和9年に庄川の堤防が決壊するなど大きな被害が発生した状況、また、近年、平成16年10月の台風23号により観測史上最大の水位を記録し、高岡市や射水市で避難勧告が発令された状況など、過去の主な洪水等を整理しております。

また、急流河川である庄川における堤防・護岸等の被災の特徴等についても整理をして記載しています。

素案の2-25になりますが、昭和40年代から50年代の渇水状況や、平成6年に長期間取水制限を伴う渇水が発生した状況など、過去の主な渇水についても記載しております。

素案の2-47ページになりますが、「現行の治水計画」として、平成20年7月に策定しました庄川水系河川整備計画の概要についても記載しております。

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることや、急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防等の安全確保を目標として、前方の右側にお示ししていますが、堤防の整備や利賀ダムの整備、さらに、急流河川対策、橋梁架け替え等を実施することにより、洪水の安全な流下を図るとしております。

素案の2-54ページになりますが、流水の正常な機能の維持につきましては、庄川用水合口ダム下流地点で概ね毎秒8.4トンを利用ダムからの放流と合わせ流量確保に努めることとしており、ダム地点下流の庄川沿川の既得用水の補給を行うほか、利賀川及び庄川の流水が担っております漁業、景観、地下水位の維持、動植物の保護などのために必要な流量を確保することとなっております。

第3章では、「検証対象ダムの概要」として、利賀ダムの目的、事業の経緯、現在の進捗状況等について、3-1ページから6ページで記載してございます。

素案の3-2ページになりますが、利賀ダムにつきましては、高さ約112メートル、総貯水容量約3,100万立方メートルで計画をしているダムでございます。

続きまして、第4章では、「利賀ダム検証に係る検討の内容」について、4-1から219ページに記載

させていただいております。

素案の4-2ページからになりますが、ダム検証の実施要領細目では、必要に応じ、総事業費、堆砂計画、工期等について点検を行うことになっていまして、平成28年度以降の残事業費について点検した結果をお示ししてございます。

物価変動等に伴う増、消費税率に伴う増、工期延期に伴う増などにより、表の一番下に記載していますが、点検対象の残事業費が約718億円に対しまして、点検の結果、約844億円となっております。

素案の4-3ページになりますが、工期の点検についてでございます。

表の中で黒色の破線で記載していますのが現行計画の工程、黒色の実線が点検結果でございます。

転流工進入路の工事用道路着工から事業完了まで、13年程度の見込みとなっており、このほか入札契約に必要な期間が必要であるといったことを記載させていただいております。

続きまして、素案の4-4から4-5になりますが、堆砂計画の点検についてでございます。

点検の結果、100年間の堆砂量は約420万立方メートルとなり、現計画の堆砂容量470万立方メートルを上回らないことを確認したことから、堆砂計画を妥当と判断している旨の結果について記載させていただいております。

ここからは、利賀ダムの3つの目的別の検討結果についてでございます。

まず初めに、洪水調節の観点からの検討結果でございます。素案の4-9ページになります。

治水対策案の基本的な考え方につきましては、整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、ダム検証の実施要領細目で示されております26の方策のうち、庄川流域に適用可能な方策等を組み合わせて、できる限り幅広い治水対策案として立案しております。

庄川流域に適用可能な方策を組み合わせるなどした結果、合計14案を立案しました。

立案した14案につきまして概略評価を行いまして、4案の治水対策案を抽出したということでございます。

前方では、抽出された4案に「利賀ダム案」を含めた5案の概要をお示ししております。

一番左側が「利賀ダム案」になります。次が「河道掘削案」でございまして、利賀ダムの代替として160トンの河道配分流量が増えることから、河道掘削や急流河川対策等を実施する案でございます。

真ん中が「放水路案」としまして、和田川下流から160トン分の放水路の建設、同じく急流河川対策等を実施する案でございます。

右から2番目が「利賀川ダム操作ルール見直し案」としまして、利賀川ダムの操作ルールの見直しを行った上で、安全度が不足する部分について、河道掘削等を組み合わせた案でございます。

一番右の案が「流域を中心とした対策案」となっておりまして、雨水貯留・浸透施設や水田等の保全を組み合わせた上で、安全度が不足する部分について、河道掘削等を組み合わせた案でございます。

抽出しました5案につきまして、7つの評価軸によって評価を行っております。

例えば、安全度はどうか、コストは幾らぐらいかかるか、実現性はどうかといったような評価軸から評価をしております。

評価結果につきましては、お手元の素案の4-67ページからとなりますので、そちらをご覧ください

ながら説明させていただきます。

素案の4-67ページをご覧ください。

横軸に先ほどの治水対策案5案を、縦軸に評価軸を記載しております。

まず、一番上の段でございますが、河川整備計画レベルの目標に対しての安全度については、5案全てで目標を満足すると。

次の段からが、目標を上回る洪水が発生した場合にどのような状態となるかを整理したものです。

目標を上回る洪水の規模としましては3段階で記載しており、まずは、河川整備計画レベルより大きい規模の洪水として、庄川で100分の1規模の洪水が発生した場合についてでございます。

結果としては、目標を上回る洪水等が発生した場合に、ダム案が他の案に比べ計画高水位を超える区間が最も短くなり、計画高水位を超える程度が最も小さくなるとなっております。

続きまして、4-68ページをご覧ください。

河川整備基本方針レベルの洪水、庄川で150分の1規模の洪水が発生した場合についてですけども、結果は先ほどご説明した結果と同様な結果となっているということでございます。

続きまして、4-69ページをご覧ください。

河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水として、想定最大規模の洪水が発生した場合について記載してございます。

また、一番下の枠ですけども、局地的な大雨では、「利賀ダム案」と「利賀川ダム操作ルール見直し案」では、局地的な大雨がダム上流で発生した場合、ダム容量を上回るまでは洪水調節が可能ということに記載しております。

4-70ページをご覧ください。安全度について、段階的にどのように安全度が確保されていくのかについてでございます。

15年後に、「利賀ダム案」については効果を発現していると想定しているのに対しまして、他の対策案では、河道整備について改修を行った区間から順次効果を発現しておりますが、利賀ダムの効果に相当する分の整備効果の発現は見込めないと想定してございます。

4-71ページをご覧ください。コストについて記載してございます。

完成までに要する費用として、一番の上の金額は、整備計画で実施するメニューも含めた残事業費として記載をしまして、そのうち利賀ダムの洪水調節分の残事業費と、対策案のほうでは、利賀ダムの効果量に相当する河道改修費として記載してございます。

4-72ページでは、実現性について記載してございます。

4-73ページでは、持続性、柔軟性について記載してございます。

4-74ページでは、地域社会への影響を記載しております。

4-75、76ページには、環境への影響を記載しております。

4-75ページの「利賀ダム案」では、水温の上昇が予測されるため、環境保全措置を実施する必要があること。「河道掘削案」「操作ルール見直し案」「流域対策案」では、河道掘削に伴い、河口部での濁水防止対策が必要であること。「放水路案」では、海域環境に影響を及ぼす可能性があることな

どを記載しております。

以上が治水対策案について、評価軸ごとの評価を行った結果についてでございます。

再び前方をご覧くださいと思いますが、素案では4-208ページになります。

今ほどの5案につきまして、評価軸で評価を行った結果を踏まえて、洪水調節の目的別の総合評価について記載しております。

時間の関係もあり、最後の部分だけ読み上げさせていただきますが、洪水調節について、一定の安全度の確保を前提としたコストの観点においては「河道掘削案」が有利となり、目標を上回る洪水が発生した場合の安全度及び実現性、これは時間的な観点からの実現性でございますけれども、その観点においては「利賀ダム案」が有利となった。

このことから、洪水調節について最も有利な案を明確に得られず、有利な案は「河道掘削案」「利賀ダム案」であるとしております。

次に、新規利水対策についてでございます。素案の4-80ページからになります。

ダム検証の実施要領細目において、利水参画者に対して確認した必要な開発量を確認の上、その量を確保することを基本として立案することが規定されております。

利賀ダムの利水参画者に対して、参画意思、必要な開発量の確認を行い、必要な開発量毎秒0.1トンに変更がないことを確認した結果について記載しております。

また、先ほどの治水対策案同様、ダム検証の実施要領細目に示されております17の方策のうち、庄川流域に適用可能な方策等を組み合わせて、できる限り幅広い新規利水対策案の立案を行っているということでございます。

庄川流域に適用可能な方策を組み合わせるなどした結果、合計36案を立案してございます。

立案した36案に対し概略評価を行った結果、10案を抽出しているということでございます。

概略評価により抽出した新規利水対策案につきまして、利水参画者等からの意見聴取結果を踏まえて、実現性の観点から棄却をするなど、最終的には、新規利水対策案として2案を抽出しております。

抽出された2案に「利賀ダム案」を含めました3案の概要について、前方のほうでお示ししてございます。

一番左の案が「利賀ダム案」になります。真ん中が「地下水取水案」、右側が「豆谷ダム掘削案」の3案になっております。

洪水調節同様、6つの評価軸により評価をしております。

評価結果につきましては、お手元の素案の4-130ページからとなりますので、そちらをご覧くださいながら説明させていただきます。

素案の4-130ページをご覧ください。

目標の2段目にあります段階的にどのように効果が確保されていくのかでは、10年後について、「利賀ダム案」は事業を実施中、「豆谷ダム掘削案」は完成していないため、それぞれ水供給が見込めないと考えられます。

「地下水取水案」につきましては、一部施設については水供給が可能になると考えられますが、全

ての施設は完成していないと考えられます。

次に、15年後でございますが、全ての案で水供給が可能になると考えられます。

次に、コストについて、完成までに要する費用として、「利賀ダム案」が約6億円、「地下水取水案」が約10億円、「豆谷ダム掘削案」が約87億円となっております。

4-131ページをご覧ください。実現性と持続性について記載してございます。

上から5段目に、事業期間はどの程度必要か等について記載してございます。

4-132ページでは、環境への影響について記載してございます。

再び前方をご覧ください。素案では4-211ページになります。

6つの評価軸で評価を行った結果を踏まえまして、新規利水の目的別の総合評価について記載してございます。

また時間の関係で結論だけ申し上げますが、新規利水において最も有利な案は「利賀ダム案」であるとしております。

最後に、3つ目の目的であります流水の正常な機能の維持対策についてです。素案では4-135ページになります。

新規利水と同様な考え方で対策案の立案を行っております。

庄川流域に適用可能な方策を組み合わせるなどした結果、合計28案を立案してございます。

立案した28案について概略評価を行い、11案を抽出したということでございます。

概略評価により抽出した案につきまして、新規利水と同様に、利水参画者等からの意見聴取結果を踏まえまして、実現性の観点から棄却するなど、最終的には、対策案として2案を抽出しております。

抽出されました2案に「利賀ダム案」を含めた3案の概要について、前方のほうでお示ししてございます。

一番左側が「利賀ダム案」でございます。真ん中が「水系間導水案」、右側が「境川ダムかさ上げ案」となっております。

評価軸ごとの評価につきましては、お手元の素案の4-199ページからとなりますので、ご覧いただきながら説明させていただきます。

4-199ページをご覧ください。

目標の2段目の段階的にどのように効果が確保されていくのかでございますが、10年後は、いずれの案も水供給は見込めないと考えられますが、15年後は「利賀ダム案」と「境川ダムかさ上げ案」は水供給が可能になると考えられます。

コストについては、完成までに要する費用として、「利賀ダム案」が約320億円、「水系間導水案」が約680億円、「境川ダムかさ上げ案」が約750億円となっております。

4-200ページをご覧ください。実現性と持続性について記載してございまして、上から5段目に、事業期間はどの程度必要かについて記載しております。

4-201ページでは、環境への影響について記載してございます。

素案の4-214ページになりますが、前方のほうでもお示しをさせていただいていますが、6つの評価

軸で評価を行った結果を踏まえました目的別の総合評価を記載してございます。

流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「利賀ダム案」としてしております。

次に、総合的な評価についてでございます。素案では4-215ページになります。

ダム検証の実施要領細目に基づきまして、総合的な評価を行っております。

これまでご説明させていただきましたとおり、洪水調節については最も有利な案を明確に得られず、有利な案は「河道掘削案」と「利賀ダム案」になりまして、新規利水、流水の正常な機能の維持につきましては、最も有利な案は「利賀ダム案」ということで、目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しなかったことから、「河道掘削案」を軸とした組み合わせ案を考えて評価をしてございます。

前方でお示ししておりますのは「利賀ダム案」になります。

2つ目の案でございますけれども、洪水調節以外の2つの目的では、コストにおいて「利賀ダム案」が最も有利であったため、「利賀ダム案」から洪水調節以外の2つの目的を満足するダム案を考え、これに「河道掘削案」を組み合わせた案でございます。これを「2目的ダム案」としております。

3つ目の案でございますが、上段が3つの目的それぞれで、「利賀ダム案」以外で最もコストが小さい案を組み合わせたものでございまして、「河道掘削案」「地下水取水案」「水系間導水案」として組み合わせた案でございます。これを「単独案」としております。

下段は、流水の正常な機能の維持で、「利賀ダム案」以外で最もコストが小さい「水系間導水案」に新規利水の目的も加えた案として考えたものでございます。これに洪水調節の目的の「河道掘削案」を組み合わせたものでございます。これを「2目的水系間導水案」としております。

今ほどの4案につきまして評価を行っております。

素案では4-218ページになります。ここでは、時間的な観点からの実現性、コストについて記載してございます。

完成するまでの費用について、3つの目的での合計を右端に記載しております。

「利賀ダム案」が846億円、「2目的ダム案」が987億円、「単独案」が1,050億円、「2目的水系間導水案」が1,039億円となっております。

総合的な評価について取りまとめたものでございます。素案では4-219ページになります。

上段が河川管理の立場から、洪水調節と流水の正常な機能の維持の2つの目的を、下段が3つの目的について総合的な評価を行ったものです。

下段でございますけれども、3つの目的を合計したコストについて最も有利な案は「利賀ダム案」である。4案とも3つの目的が確保される。

時間的な観点からの実現性として、15年後に目標を達成することが可能と想定される案は「利賀ダム案」である。

持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響の評価において、上記の評価を覆すほどの要素はないと考えられることから、検証対象ダムの総合的な評価として最も有利な案は「利賀ダム案」としてあります。

ここまでの第4章になります。

第5章では、「費用対効果分析」結果について、素案の5-1から5-7ページに記載しております。

費用対効果は、ダム建設による便益と建設に要する費用を比較しており、評価期間を着手した平成元年からの全体事業に対するものと、平成29年度以降の残事業を対象としたものそれぞれ算出してございまして、全体事業につきましては、B/C 1.5、残事業については2.5となっております。

第6章では、「関係者の意見等」について、6-1から12ページに記載してございます。

検討の場の開催状況や構成員の見解、また、パブリックコメントの結果について記載しております。

今後、関係住民の皆様や学識経験を有する方々からの意見聴取結果について記述をする予定となっております。

第7章では、今後、対応方針の原案を作成し、事業評価監視委員会の意見をお聞きし、「対応方針(案)」を記述する予定となっていることなどを記載しております。

以上が素案の内容になります。

【司会】

ただいま、利賀ダム建設事業の検証の検討状況及び検討報告書の素案について、非常にボリュームが膨大ですので、パワーポイントでポイントをまとめまして御説明をさせていただきました。

それでは、これより皆様から御意見をいただきたいと思います。名簿順にお名前を呼ばさせていただきますので、その後、口述をお願いします。

時間は、1人当たり5分以内をめどとさせていただきます。5分を過ぎた場合には、私のほうから声をかけさせていただきますので、なるべく速やかに御意見をまとめていただくようお願いいたします。

それでは、関西電力株式会社北陸電力部部長代理の浅野様、よろしくお願いします。

【浅野 誠 氏】

関西電力北陸電力部の浅野でございます。発電事業者からの意見として述べさせていただきます。

まず、水力発電は、純国産のCO₂を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年間や週間の調整や急激な需要の変動への追従性と、その運転特性から、電力系統の安定運用に重要な役割を果たしております。

また、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められており、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーは、そのポテンシャルを最大限発揮できるように努めていく必要があります。

庄川流域の小牧ダム下流域における必要な確保水量は、通常は当社の庄川流域全体の最適な発電運用の中で確保できております。

ただし、庄川水系全体が渇水になりますと、発電所からの最大限の放流に加え、ダムからも放流し、必要な水量を確保しなければならない可能性が生じるため、発電事業に影響、ダム放流による溢水電力の発生や貯水量の低下に伴う水系全体の発電運用効率の低下といった影響が生じます。

さらに、今後、地球温暖化等の影響から、冬期の降雪量や梅雨時期等の降水量の減少により、庄川流域全体が渇水の状態になる可能性が高まることも考えられ、これらの状況を踏まえると、当社を含めた既得水利権者への影響を最小限にするために、利賀ダムを建設していただくことは有効な手段であると考えます。

なお、対応方針が決定されましたら、利賀ダム建設事業に伴い、当社の既設大牧発電所の取水設備などが影響を受けることになりますので、極力、現状機能を維持するようご協議させていただきたく、あわせてお願い申し上げます。

私からは以上です。

【司会】

それでは、続きまして、金沢大学理工研究域環境デザイン学系准教授 榎田様、よろしくお願いします。

【榎田 真也 氏】

金沢大学の榎田です。よろしくお願いします。

ただいまのご説明、あと資料等を拝見させていただきまして、3つの目的に対して、今考え得るいろんな対策、ダムのほか、通常のやり方、また新しく研究等で考えられているような方策なんかも入れて検討した中で、やはり利賀ダム案がいいというような形の整理の仕方がされておって、今の知見で考え得る努力をされているなど。その中で得られた結果が今のところ利賀ダム案だということで、私も理解しております。

そんな中で、昨今の地球温暖化、気候変動等を考えますと、ここの北陸地域でも、先ほどありましたような渇水の時期も多いだろうし、また、極端に降らないときもあるけれども極端に降るような時期もあると。既往の最大の短時間の降雨量を記録するだとか、50ミリ、80ミリといったような強い雨が観測される回数が増えているといったような問題もやはりこの地域で実際に観測されておるので、そういった非常に大きな雨に対する洪水対策と、あと、極端に少ないといったような問題に対応する環境維持であったり利水といったところの対策になるというようなダムの方向というのは合理的ではないかなというふうに思いました。

あと、できればお願いなんですけれども、そういったいろんな方策を考えられて、その内容はよくわかったんですが、今の計画は既往最大に対する対応ということでやられているようなんですが、やはりそういった長期的な視点に立つと、もう少し大きな雨に対して安全度を上げるというようなことも将来的には考える必要があると思いますので、そういったところへの応用を考えたときに、多分ダムがよさそうな感じは個人的にはするんですが、先のことを考えたときのことも少し検討されておるようでしたら、そういった情報も出していただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

【司会】

続きまして、石川工業高等専門学校環境都市工学科准教授 鈴木様、よろしくお願いします。

【鈴木 洋之 氏】

よろしくお願いします。

話をいろいろとお伺いいたしまして、非常にいろんな観点から整理、検討されているということが伝わってまいりました。

非常に整然と整理されておりまして、利賀ダム案が有力であるという判断につきまして私自身も納得して話を聞いておりました。

幾つか感想を述べさせていただきますと、自分が最初に目が行くのは、やはり治水になるわけです。利賀ダム案というものと河道掘削案というものの比較があったと思うのですが、整備計画レベル、方針レベルの流量規模で幾つか検討されておりまして。利賀ダム案であれば、河道掘削案と比べて計画高水位の超過区間というのは大体2キロぐらい短くなる。水位にしても、20～30センチぐらいでしょうか、水位低下も期待できるということで、その効果は非常に大きい。

この計画の超過するかしらないかという議論は河道の器としての議論だと思うのですが、庄川のような急流河川を考えたときに、当然、大きなエネルギーを持つ流れが引き起こす侵食ということは大きな問題になるわけですが、2キロとか20センチという水位の低下の期待が利賀ダム案でできるという話は、急流河川の流れがもつエネルギーの観点から、その値以上の意味を持っていて、価値あるものと考えておりました。

また河道掘削案につきましては、やはり再堆積ということが問題として出てくるだろうということは感じる場所ですけれども、これに対して当然、利賀ダム案のほうでは、ダムの堆砂という問題が出てくる。

ただ、非常にうまくいっていると感じたこととすれば、ダムというのは、堆砂容量が確保できていれば十分機能できるわけですが、幸い利賀ダム、既に3つのダムがあって、堆砂予測のための検討データが十分そろっている。ですので、今回の検証で、約20年でしただでしょうか、さらにデータを蓄積して検討できたというのは非常に大きくて、その上で問題ないという判断ができたことには非常に大きな価値があると感じた次第です。

これは話が少しそれるかもしれませんが、私自身、平成15年に、北海道で豪雨災害があったときに、二風谷ダムという直轄ダムが非常に大きな効果を発揮したという事例を実際に解析したことがございます。

それもありまして、ダムの技術というものはやはり周辺への影響が大きいということがあると思うんですが、我々が水をコントロールする技術としては非常に低コストで効率もいいという感覚を漠然と持っておりました。

ただ、今回、このような詳細に検討した事例をいろいろ拝見いたしまして、その想像が何となく確信に変わったという感覚になりました。

今回の多方面からの検証結果である利賀ダム案が有利との判断に従って、ぜひ事業として利賀ダムを進めていただければと考えております。

最後、今榎田先生からも話がありましたが、より将来的な話として、異常降雨があるという可能性が指摘されましたけれども、当然のことながら、降雨というものは、前線の位置であったり台風経路等で、いろいろな空間分布、時間分布が生じるわけですが、利賀ダムにプラスして、これは夢物語ですが、本川上のダムが少しでも治水に使うことができるのであれば、庄川の安全はさらに高まるだろうと思っております。

何十年先の話かもしれませんが、私は将来的にどこかの川で、このような電力ダム等も全部ひくめるための既存のダムで運用に関する議論をいろいろしていかなければならない時代が来るのではないかと感じておりまして、今回このようないろいろな検証が見られたというのは非常に参考になったと感じております。

【司会】

続きまして、富山大学名誉教授 田中様、よろしくお願いします。

【田中 晋 氏】

田中です。

富山県は急流河川が多いということで、とにかく川という川にたくさんのダムがあります。貯水のダムもありますし、また砂防のダムもある。ちょっと山へ入りますと、ダムに出会わないような場所はないというほどダムだらけの状態なんだろうと思うんですね。

恐らく大きな貯水ダムのできる場所というのはほとんどなくなっているんじゃないか。最後に残ったのがここなのか、もう1つぐらいあるのかということなんだろうと思うんですけども、ただ、利賀川そのものはかなり深い谷を形成している。

私は生物のほうが専門なんですけれども、谷の底のほうに住んでいた人たちも当然以前はおったと思うんですね。これが、治水事業だとか利水事業だとかいろいろありますし、もちろん自然災害のことなんかも当然考慮されたんだろうと思うんですけども、川に近いところの集落がほとんど高いところに移転してしまっていると。それは恐らく五箇山山村、庄川流域のほうはまた別ですけども、利賀川の流域に関して言いますと、残っている集落はない。個人的な家がまだあるのかどうかということころまでは知りませんが、そういうような状況なので、ある意味で言いますと、非常に扱いやすい川になっているんじゃないか。

それで、文字どおり利賀のダム、利賀川にダムをつくりますが、これは上流のためではなくて下流の人たちのためであるということなんだろうと思うんです。洪水のことは私、専門外のことでよくわからないところがありますけれども、これをつくることによって、例えば射水の平野のほうの安全が随分向上するということであれば、それなりの大きな意味を持っているんだろうというふ

うに理解しております。

そういうことで、日本の専門のようなところのことを考えますと、結局、これは利賀川だけに言うわけじゃないんですけれども、富山県の河川というのは、とにかくいろんなダムで分断されてしまっていると。河川が上流から下流まで一体化しているようなところというのはほとんどないと。上から下へは洪水のとき流れ落ちることはありまして、下からは上へはなかなか行けないという状況だろうと思うんです。

これは魚に限らず、例えば羽根が生えて飛んでいます昆虫なんかについてもある程度言えるようなところがありまして、上流のほうのやつがだんだん下へ行くと。下へは簡単に行けるんですけども、上流へ上がるのはすごい時間がかかるようなんです。

そんなこんなで、こういう分断、大きなダムの中で言いますと、ますますそれが、例えば上流へ行くのが行きにくくなるというようなことがあります。これが恐らく、生物の側から見た上のデメリットなのではないかなというふうに考えております。

そういうことで、ダムで分断されると。分断されますと、例えば昆虫なんかは、羽根が生えているからいくらかでも上へ行けるんじゃないかと、大抵の人がそういうふうにお考えになるようなんですけれども、必ずしもそうじゃないんだということです。羽根があってもなかなか上流には行きにくいようなことが現実には存在しているということがあります。

ですので、こういうダムをつくるということの中には、恐らくそういうところまで含めた自然に対する影響というものを十分取り入れて考えていかなきゃいけない。

それに対して、例えば何か手当てをする必要があるのかないかということとはまた少し別な次元になると思うんですけれども、そういうことを十分考えた上で、例えばこういうダムがあってもいいんじゃないかなということだろうと思うんです。

それで、この利賀ダムという現実のことになりますと、とにかく利賀川自体がすごい急流であると。そこにダムをつくるということなので、ダムで河川が分断されてしまうということに恐らくなるんだろうなというふうに思います。

それはそれで、ダムを抱えている宿命みたいなものですから仕方がないわけですが、それによって、例えば魚だけでなしに多くの生物、植物を含めて影響されるんだという、その影響に対してはかなり広範囲に配慮されていると。

これまでこの委員会の中でもたびたび議論されていたところでもあるんですけれども、できる範囲の配慮はされてきたなというふうに私自身は思っています。しかし、それで十分なのかどうかというのはまた少し話は別なので、これから先、工事をやる、それから工事が終わった後も、どういうふうにそれが自然に、大きい小さいかということを含めて影響があったのかということも十分考察されるように配慮していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

【司会】

続きまして、東京大学名誉教授 玉井様、よろしくお願いします。

【玉井 信行 氏】

玉井です。

それでは、この検証にかかわる評価という点と、少し記述の中でわかりにくいところがあるような気がしますので、質問もあわせて申し上げたいと思います。

今までご説明いただいたように、3つの目的別の検討、治水と利水と流水の正常な機能の3つに関して、目的別に複数の代替案を選択し、主要な評価軸に関する分析が行われました。このプロセスは、代替案の選択とか分析の手法並びにその評価軸の選択とそれに関する分析というのは妥当なものであったと思います。

結論は、3つの目的の全てに対して最も有利となるような単一の案はなかったということで、次の段階として総合的な評価というところに移ったわけですね。この総合的な評価も、河川管理の立場からの2つの目的を総合した評価と3つの目的全体を総合した評価において最も有利な案が利賀ダムである、と結論されました。結論に至る考察と、この結論は妥当なものであると思いました。

それと、安全性に関する総合的な着目点ということで、温暖化その他についても、気候変動についてもほかの方々からも意見がありましたが、この中で私が1つ指摘できるのではないかと思った点は、利賀ダムはその地点で計画高水の流量を対象として計画されているということが説明資料、というのはこの概要説明のほうですが、例えば具体的には12ページにうたわれているわけですね。これは、この河川整備計画が完成した時点で、利賀ダムが河川整備の基本方針にうたわれている計画高水に対しても機能を発揮できるということを意味していると思います。

ですから、利賀川の水系では、最も早い段階で最終計画の目標にうたわれている安全性を確保できるということに結果的になると考えられます。したがって、気候変動その他も心配されているわけですが、そういった点を考えても、洪水の調節機能が高い水準で、かつ早期に発揮できるという点では、こういった施設を整備するというのは意味があると考えました。

質問は2つありまして、1つ目は検証対象ダムについての点検に関するものです。概要説明の16ページにあります。ここでは、堆砂計画は新しいものについて説明が書かれているんですが、その下の水文データ、雨量データ、流量データ等は、ここの概要説明にもないし、報告書（素案）のほうを見たんですが、そこにも特に説明がなかったので、この新しいデータの蓄積というのが、結果としてどういったものが上がってどのように判定されたかというのを記入されておいたほうが良いと思いました。

それともう1点の質問は、費用対効果に関するものです。これは、概要説明の資料の44ページなんですが、ここで、全体事業のほうは、ここに数値が記入されているものでB/Cが判定されているんですね。しかし、残事業のほうは、ここに上がっている数値がこの44ページにも説明がありませんし、それから報告書のほうにも、必ずしも残事業に関する便益費用というのが、この数値が記述されていないという気がしました。

例えば費用が八百何十億円かかるというのがこの概要説明にも上がっていますが、44ページは具体的には611億円という費用が上がっていき、この数値がどのように考えた結果なのか分かりません。そのあたりを説明の中で明らかに解説されているほうが望ましいと思いました。

以上です。

【司会】

続きまして、富山県立大学工学部環境工学科准教授 手計様、よろしくお願いします。

【手計 太一 氏】

富山県立大学の手計です。

報告書を読ませていただきまして、さまざまな観点から公平に代替案等を比較されておることと、それから長い時間をかけて検討されていることが推察されましたので、まずはそのご苦勞に大変敬意を表します。

一方で、幾つか情報が不足していると感じる点や検討の余地があるんじゃないかなと思った点がありましたので、幾つか述べさせていただきます。

1つ目ですけれども、報告書の中では、庄川全体の計画に対する案が、庄川全体の計画でいいんですけれども、利賀川とかもしくは利賀川流域の情報がほとんどなかったなと思いました。庄川流域の中での利賀川流域の位置づけの情報を加味すると、より検討の内容が説得力を増すのではないかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

例えば正常流量の割合ですとか、あとは、一般の方からのご意見もありましたけれども、流域面積が小さいから効果がないんじゃないか、そういうことではなくて、いわゆる十数%の流域面積が氾濫原の直前に入ってくる、そういった大きな効果があるということをご説明されるといいのではないかなと思いました。

それから、治水対策の中の（5）の流域を中心とした対策案の中で、私は水文学が専門なので、水田の効果がちょっと過小評価ではないかなと感じました。ご存じのように、氾濫した水を大きな面積で受けとめる力というのは抜群なんですけれども、しかし、もちろん一方で、学術的にはまだ議論もあり定量的に表現するということは難しいかもしれませんが、既存ストックの重要な要素の一つだと思いますので、ご検討いただければと思います。

それから、利水のご検討、それから正常流量のご検討ともに、地下水源を上げておりますけれども、地下水の保全または地下水環境の保全といったものに対する富山県民の意識の高さを考えますと、そもそも代替案として上げること自体適切なのかなというのが少し疑問に思いました。むしろ逆に、その意識が高いからこそ、やっぱり利賀ダムによる利水容量の確保が必要だとか正常流量の確保が必要だといった論調でもよかったのではないかなと思いました。

それから、資料の中では、いろんな検討の下に事前協議や調整は行っていないという文言が書かれておりますけれども、それはそれでいいんですけれども、それから読み取るに、合意形成というのが

必要不可欠であるというような項目があってもよいのではないかなと思いました。このような大規模事業では、非常に大きくて、それから強い要素であると思いますので、合意形成に高いハードルがあるので代替案としては適切ではない、そういったこともいいのではないかなと思いました。

それから、治水対策に対するご意見が多い、一般の方、それから首長さんもそうですけれども、私は、さらに言うと、正常流量の維持、それから確保という観点からも、この利賀ダムというのは非常に意義深い事業であると思っています。例えば、富山県のみならず我が国を代表すると言っても過言ではない庄川のアユ、今はもちろんこれで生業を立てている方というのはいないか、もしくはほとんどいないと思いますけれども、地元にとっては貴重な水産資源であったりレクリエーションであったり観光資源ですので、適切な正常流量を確保して適切な水質を流下させるという意味でも、上流からオリジナルな河川水を流す必要があります、そして、この中でも記載されていますけれども、河川と地下水の交流、相互作用は、庄川の本川に限らず、支川の生態系にとっても非常に重要でありますので、ご検討いただければと思います。

最後ですけれども、正常流量の検討の中で、全ての案が現状の河川水質と同等というような書かれ方がされていたんですけれども、もちろんこれは流量の観点からそうなんですけれども、果たしてそうなのかなとは思いました。

要するに、何のための河川水質かによって考え方は大分変わってくると思います。代替案の中には、下流からとか、それからほかの流域から導水するというのがありますけれども、流量はもちろん担保されますけれども、それが本来の同じ水質環境かというのは、科学的にはかなり議論の余地があると思いますので、そういった意味からでも、その代替案の逆にマイナスポイントというか、ネガティブなポイントになるのではないかなと思いますので、B/Cに乗らないですし、定量的には難しいかもしれませんが、その他のようなところの文言で、もちろん水量そのものの議論から少しそれますけれども、ご検討いただければと思います。

以上です。

【司会】

続きまして、庄川沿岸漁業協同組合連合会代表理事会長 米澤様、よろしくお願いします。

【米澤 博孝 氏】

米澤でございます。庄川の沿岸のほうの内水面の漁業組合員の連合会の会長を務めております。

そういったことで、先ほどの説明の中で、合口ダムから8.4トンが、利賀ダムができてでも一緒にあわせて放流をするという数量でございますが、今現在の庄川の状況といいますのは、結構湧水の多い川でございまして、前は何十カ所とあったんですけれど、今ではもう5、6カ所ほどしかその箇所がないというくらい落ち込んでおります。

沿岸沿いには企業がどんどんできておりまして、そして井戸を掘って水を揚げているという、こういった実態もございます。そうしたことから、生物の関係あるいは魚族の関係においても、ぜひと

も、水が少なくなっているのに、いつも変わらぬ8.4トンかということでは、皆さん方も納得しにくいというのが実態でございますので、ひとつ利賀ダムが完成した暁には、0.2トンでも0.3トンでも、それをさらに上乘せして放流してもらいたいというのが沿岸の内水面の漁業組合員の真の願いでございます。

すみません、声がかすれていて聞きにくいかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

それと、私そのものは利賀村の在住でございます、平成元年からこの利賀ダムの事業をずっと見てきた状況でございます。

利賀村には第3ダムという言葉がございます。恐らくおわかりになる方はいらっしゃらないと思いますが、昭和40年代に利賀川総合開発というのがなされまして、これは県のほうと電力会社のほうでされたと思うんですが、上流のほうに、岐阜県境のほうですが、ここに利賀川ダムというのができまして、それから直線で5キロほど下流に、千束という地名のところに千束ダムというのがつくられまして、そしてさらにその下、高沼というところでダムができるという計画といいますか予定を聞いておりました。

ところが、そのできる箇所の上部のほうで大崩落が発生したために、それがうやむやに消えたという状況でございますが、しかし私たちは、第3ダムをぜひつくってもらいたい、ぜひ第3ダムの実現に向けてという運動を繰り返し、そして平成元年に利賀ダムが採択をされたということで、利賀の皆さん方は大変喜んだというか感激をしたというか、したがって、このダムの現在までの推移において、地元でこのダム事業に反対する人は皆無だったというふうに思っております。

そしてまた皆さんも、ああいった中山間地の人々は、土地とかそういった執着が強うございますけれど、先祖伝来のそういった田畑も全部快く放棄して協力をしてきたという状況の中で、大変大きな希望を持っていたというのが実態でございます。

ところが突如、ダムが休止という事態に相なって、それから後の皆さん方の気持ちというのは惨憺たるものがあつたかと思ひますし、中には、建設省にだまされた、こんなだったら、先祖伝来の田畑を全部売って、おまけに自分の家までも取り壊してほかへ移転した、こんなことしなきゃよかったと、そう言いながら残念がって亡くなられた方もいらっしゃるわけでございます。

そういった皆さん方が、やはり今、細々とながら道路工事が継続をされております。これについてわずかながら望みを託しているということでございますので、そういった皆さん方の思いを一日も早く酌んで、ゴーサインというか利賀ダムをやることになったんだという声を聞かせていただきたいというふうに思います。

専門的なことはほかの先生方にお任せして、私は地元の住民の皆さんの気持ちを皆さん方にご理解いただいて、そしてぜひとも一日も早い事業の進行をお願い申し上げたいと、こういうことでございますので、どうぞひとつよろしく願いを申し上げます。

【司会】

皆様、ご公述いただきまして、どうもありがとうございました。

ここで、本日欠席された皆様からお預かりしておりますご意見につきまして事務局からご紹介をお願いいたします。

【事務局】

そうしましたら、私のほうから、今日欠席された4名からお預かりしている御意見について御紹介をさせていただきます。

まず初めに、元高岡市消防団長の岡本様からの御意見でございます。

「私の母の実家は砺波市太田です。子供の頃の夏休みは、よく行きました。夜、窓を開けて寝ていると、庄川の流れの音が、さらさらさらと聞こえて来ました。昼は鮎釣りです。

高岡市の二塚の堤防が決壊した記憶もあります。高岡消防団には、庄川沿川の分団に水防団が組織されております。

地球温暖化が進み、気象の変動も進んでいます。異常な降水量が実際に起こっています。利賀ダムが建設されることにより、洪水量の低下、水利がコントロールされることで、安全・安心が高まることはとても良いことです。

工業用水の確保がされることはとても魅力があります。世界的には、工業用水が不足しております。企業誘致のポイントにもなります。」

以上でございます。

続きまして、元富山県文化財保護審議会委員 佐伯様からの御意見でございます。

「治水対策案5案の中で、利賀ダム案が最も有利という結論を尊重したい。

利賀ダム建設事業はかなりの進捗状況を示しているのも、これまでの投資を無駄にすべきではない。付替市道、工事用道路は現地住民にとっても希求されているので、実現してほしい。

水利の調整とクリーンエネルギーである水力発電は望ましい。ただし、ダムの堆砂については、長期的な排砂事業を検討してほしい。」

以上でございます。

続きまして、射水市教育委員会教育長 長井様からの御意見でございます。

「庄川では過去から大きな水害がたびたび発生しており、今回の検証の結果から、安心安全の確保を最優先に考えられた利賀ダム計画が高く評価されたことは、妥当と考えます。

ただ、河川整備については、河川を安心安全なくらしとつなげて考える視点とともに、豊かなくらしと河川をつなげて考える視点も又重要と考えています。

安全確保をコストで評価することは一つの方法として大切ですが、河川整備における安全確保と環境整備は対峙する点もあり、地域社会への影響、今の世代に生かし、次世代に残す環境への影響については、コストを優先する評価では判断できない面があると思われます。

今回の検証では、地域社会への影響、環境への影響について、数値化することが難しいこともあり、定性的な評価が多く、細かい評価が記載されていませんが、検証結果により、庄川水系河川整備計画においても示された環境教育への支援、自然環境や水と親しむ活動等を普及させる環境づくりなど、河川整備計画の目標が後退することなく、さらに発展していく事を願います。」

以上でございます。

最後に、富山県土地改良事業団体連合会専務理事 永森様からの御意見でございます。

「現在、本県の農村は、少子高齢化の進行や農地集積による農家数の減少及び農村の混住化が進展し、集落機能の低下が危惧されている。

稲作等に必要な農業用の用排水路は農家等によって先祖代々維持管理されてきているが、農家数の減少や農業従事者の高齢化はさらに進展してきており、農村を流れる水路等の管理が困難な状況となってきた。加えて、近年はゲリラ豪雨が頻繁に発生し、農村内の水路があふれるなど、非農家を含めた地域住民からも水路等の適正な管理が望まれており、少数になった農家は水路等の維持管理に苦慮している状況である。

農家及び農村の住民は、今後とも農業を継続し、美しい農村風景を継承していくことを望んでおり、河川や道路の新設・改修工事は、農村地域や農業用施設の機能の発揮にも大きく関係することから、改修事業等に当たっては、農業用施設の機能向上や多面的機能の維持保全にも期待しているところである。

このような状況に鑑み、土地改良の立場からは、次の理由により「利賀ダム案」が好ましいと考える。

1. ダム建設により庄川の支流である利賀川からの土砂流入や洪水が軽減されることから、(庄川流域の農地約1万2千ヘクタールの用水を供給している) 庄川用水合口ダムの安全性がより担保されること。
2. 利賀ダムが持つ流水の正常な機能の維持、洪水調整機能により、より安定した庄川の流況が確保され、については庄川用水合口ダムでの農業用水の安定的な供給にも繋がるものと期待されること。」

以上、4名の御意見をご紹介しました。

【司会】

ありがとうございました。

各先生方より一通り御意見をいただいたところでございますが、このほか追加で御意見等がございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

では、玉井様、よろしくお願いします。

【玉井 信行 氏】

手計さんからも出ましたが、具体的には、パブリックコメントというのが概要説明の46ページにあ

りますね。それで、まだ途中ということなわけですが、意見募集の提出者が、ここは2名という数字が上がっております。庄川の河川整備計画のときも意見を聞いたんですが、そのときは200名とかそういった数の御意見があったように思うんですね。

したがって、どんな手段で住民の皆さんの意見を聞くかというような点も、幾つかの異なるような多くの人の意見が聞けるというようなことを少し考えられたほうが、検証したあるいは再検討したという点からすれば、多くの方の意見が反映されているということにつながるのではないかと思います。

【司会】

ほかに御意見等がございましたらお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

ほかに御意見等がないようでしたら、これにて閉会とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

本日ご公述いただきました内容につきましては、お名前と意見の要旨などを掲載させていただくなど報告書に反映させていただくとともに、議事録として北陸地方整備局のホームページ等で公表させていただきたいと思っております。

その際、正確を期すために御確認をお願いする場合もございますので、御協力をお願いいたします。

また、冒頭の挨拶で話がありましたとおり、本日いただきました御意見について、論点を整理した上で、検討主体であります北陸地方整備局として考え方を示したいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者等からの意見を聴く場」を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する関係住民からの意見聴取結果
【議事録】

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する関係住民からの意見を聴く場

議 事 録

日時：平成28年6月17日（金） 19：00～20：30

場所：砺波市文化会館2階研修室

【発表番号 1 番】

皆さん、こんばんは。

私は、南砺市で●●をしております●●です。これまでも●●で利賀ダムの建設に関しては問題点を指摘してきました。利賀ダムの治水効果は少なく、ダムの湛水により地すべりが懸念されること。また、仮に本体工事に着手し、工事中であっても住民が工事用道路を通行できるよう、そういうことを求めてまいりました。

そこで、今回の検証に係る検討報告書（素案）についてであります。

検討の場に配付されております資料は、報告書（素案）の330ページを含めて、全体で460ページにも上ります。しかし、地すべりに関しては、資料でたった2ページであります。対策を必要とする地区を4地区から7地区とし、金額は93億円から、19億8,000万円プラスの112億9,000万円。しかも、物価変動で12億5,000万円。消費税率改定で3億1,000万円、地すべり対策では4億2,000万円のプラスでしかありません。

検討報告書（素案）で、平成23年に開催された第2回検討の場で、地すべり対策は万全な対策を講じていただきたいとの意見が出ております。利賀村の全ての集落が地すべり区域です。そして、特に大豆谷地区は昭和40年代には年間20から30センチメートルも動き、集水工などの地すべり対策工事が行われ、昭和60年以降には5ミリ以下になったとしております。しかし、現在も地すべり対策工事が行われているのであります。

もちろん、この検証に係る検討の内容として、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的別の総合評価としておりますけれども、地すべりについても十分に検討すべきだと考えます。

次に、総事業費と工期についてであります。

利賀ダムは平成5年に建設事業に着手、平成10年に工事用道路工事に着手しました。建設費は900億円でスタートし、完成は平成20年度末としておりました。

21年3月に基本計画が変更され、総事業費は1,150億円。完成予定は平成34年度となりました。当時の進捗率は、事業費ベースで26.6%、約240億円を支出しました。事業費は、15年に240億円を使い、250億円の追加でありました。

今回の総事業費の点検では、27年度までの実施済み額が431億6,000万円で、事業費ベースの進捗率は37.5%です。

しかし、総事業費は1,150億円から約1,276億円に、126億円、11%増としておりますので、進捗

捗率は事業費ベースで33.8%ということになります。

進捗率をあらわす場合、事業費ベースと事業量ベースがあるかと思います。ダムについては、工種が多いとして、事業ベースがわかりやすいとしています。仕事はどれくらいできたかがわかる事業量ベースでもあらわすべきだと考えます。

また、工期についてですが、平成5年から平成34年度までの、予定のままであります。工期の点検の結果として、工事用道路、転流工進入路着手から事業完成までに13年程度を要する見込みとしています。

平成34年度までには、今年度も含めて7年であります。しかも、いつ、あと何年で転流工進入路に着手できるのかということでもあります。

今ほど説明もありましたけれども、「4. 5 目的別の総合評価」での場合、時間的な観点から見た実現性として、10年後に完全に効果を発現していると想定される案はないが、15年後に最も効果が発現していると想定される案は、利賀ダム案だというふうに書いております。

近年の事業費は年間20億円ほどであり、残事業が844億円で、20億円で割れば42年となります。予算が大幅に増額されても、工事には手順があり、単純に工事期間を短縮できるものではありません。当然、いつまでの完成を目指すのかを示すべきではないでしょうか。

本当に15年後に完成するのか、道路はあと2年で完成するということになるのかどうかということでもあります。

いま一つ、工事用道路についてであります。

平成21年12月の新たな基準に沿った検証対象となるダム事業では、基本的に用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事の各段階に新たに入らず、現段階を継続する必要最小限の予算とするとしています。

利賀ダムは現在、生活再建道路の工事の段階であり、次の段階である転流工工事に入るかどうかは、まだ決まっていません。当然、工事用道路は生活再建工事であり、完成するのであります。

利賀ダムの工事用道路は、工事完了後、国道471号バイパスとして供用されます。ダム工事が始まって20年余りがたちますが、工事用道路がいつ完成するのも明らかではありません。

利賀村の人口は、平成16年の合併時には907人でしたが、10年後には601人で、68%となりました。道路が完成しても、ダム本体が完成するまで通れないとすれば、あと何年かかるのか。しかも、完成した立派な道路があっても通れないという期間が何十年と続くとすれば、何のための道路なのか、やり切れなさは計り知れないと思うわけであります。

利賀村地域の住民が利賀ダム建設に最も大きく期待しているのは、冬期間でも安全に通れる道路であります。住民の気持ちに應えるには、本体工事の中止が一番であります。中止すれば、道路が完成した時点から通ることができます。

仮に本体工事に着手しても、地域住民が利用できるように配慮すべきだということを申し上げて、発言いたします。

【発表番号 2 番】

南砺市利賀地域の●●で商工業の事務をしています●●と申します。

先ほどの発表でもあったのですが、これまで検証の場が継続的に開催されてきましたが、できる限り早く検証が終わり、工事用の道路及びダム本体工事に着手されることが利賀地域の観光対策にもつながるということで、大いに期待しています。

利賀ダムの建設は、下流域の治水はもちろんなんですが、ダム湖周辺の観光ルートや湖面を活用した取り組みができるよう要望します。

また、国道471号から利賀地域に大型の観光バスで来ることは、非常に狭いスノーシェッド等がありまして、通行が今できないというふうに法律上はなっています。その他の道路を利用した場合でも、村内でも非常に狭いスノーシェッドがあり通行できない、または移動時間が多くかかるという現状があり、旅行代理店のほうから、利賀村には行けませんというようなお話も多々いただいています。

早期に工事用道路を着工していただきますようお願いします。

以上です。

【発表番号 3 番】

小矢部市の●●といいます。

直接庄川流域の住民ではありませんけど、これまでも利賀の、古くはゴルフ場の建設問題とかスキー場の建設のときとかにいろいろ、市民グループの一人としてかかわってきました。

基本的に、僕は日本のダム行政、とりわけダム行政ですね、河川行政というか、ダム建設に非常に懐疑的というか、批判的でありまして、「無目的ダム」という名前でエッセイを書いたりしたこともありました。

つまり、ダムの建設目的はなくなってもダム建設事業だけは残るというふうな、あるいは住民が道路を要望しているのに、あるいは川に橋を架けてほしいと要望したのに、実はその実現のためにというか、ダムをこしらえて、ダムの堤防が橋になるというふうな事案とか、たくさん、これはバブル時代は特にそうでありましたけど、それ以後もそういうのが、僕は続いているような気がしてしょうがないんです。

そういう点で言えば、民主党がスローガンとして掲げた「コンクリートから人へ」という政策は、私は非常に時宜を得たものであったというふうに思うんですが、残念ながら民主党の政権運営の拙劣さみたいなものもあって、頓挫してしまったというのは非常に残念で、あの流れの中で、僕は利賀ダムも中止になってしかるべきだったと今でも思っております。

基本的に治水というのは、河道整備とか堤防強化という方法で行われるべきで、横断的構造物、ダムとか河口堰とか、そういうものは必要最小限というか、そういう方法でやるべきだというのが河川工学の常道だろうと思います。

何か頑丈な頑丈な、過大な整備をすると、より一層大きな災害がもたらされる可能性が常に生

じるわけですね。つまり、それは海岸の堤防でも何でもそうですけど、過大な整備をすることによって、それが破られたときの災害の被害というのはより一層大きなものになるわけですし、むしろ小規模な災害を誘発というか、そこへ誘導するようにして、大規模な災害に至らない工夫をするような、それは、多分日本の河川というのは、そういう形で知恵がたくさん蓄積されてきていると思うんですが、そういう先人の知恵に学ぶべきだろうと私は思います。

ヨーロッパやアメリカでも、もう既にダム建設の時代から、ダムを取り壊していくという時代に移っていると思うんですよね。我が国も、そういう流れといいますかね、その巨大土木事業で自然を押さえ込むという方法じゃなくて、いわば融和的な、自然とともにある、あるいは災害もともにあるというふうな防災政策をすべきだと思います。

それから、もう1つは、一番大きなのは、私は、この30年前の、あるいはバブルの延長とは申しませんが、この21世紀に入ってから、あるいは日本の、何というか、大きな構造変化ですね。それは少子化だとか高齢化だとか、これはもう言うに及びませんが、私は小矢部市の中山間地に住んでいるんですが、猛烈なスピードで、過疎化どころじゃなくて無人化ですよ。空き家がどんどん、どんどん増えていっている。それから、耕作放棄田がどんどん、どんどん増えていっている。都会では保育所が足りないとか高齢者の施設の職員が集まらないとか、それは小矢部なんかでもありますけど。つまり、そういう、今や人が存立の危機に至っているわけですよ、いろんな意味合いで。

貧困とか格差の拡大、これがどんどん続いていく中で、従前どおりの予算配分というか、公共事業にどんどん、つまり、いわばコンクリートにお金をつぎ込む、そういう構造でいいのかどうかということを考えるべきだろうと思います。

それから、それは県議会なんかで問題になっているようですが、もちろん治水も大切でありますけど、地震対策ですね。ソフトも含めた地震への備えみたいなものにやっぱり緊急にお金を投入すべきだろうと思いますし、そういうような意味からいっても、いわばそういう日本の現在の状況に合わせた——ダムが全然必要ないというふうに私は申し上げるつもりもありますが、少なくとも従来型の延長で何か、こんなのを言ったら一生懸命検討資料をつくられたコンサルとかそういう方には申しわけないんだけど、日本の行政というのは、いわば初めに結論ありきで、最初に立てた結論はもうほとんど変わらない。そのいわば理屈を考えるのがお役所の仕事みたいなところが、現にありました。

それが今も続いているんだとすれば、僕は非常に、さっき申し上げたような、今生きている人がもう悲鳴を上げているときに、この利賀ダム一つだけで本当に効果があるのかどうか疑わしいと思われるような事業に1,000億も、あるいは完成時には、もうその5割増しか2倍ぐらいに多分なっていると思うんですが、そんなお金を20年もかけてつぎ込む余裕が、私は、ないんじゃないかと思います。

最初の方もおっしゃいましたように、そもそもこれ、利賀の人たちが道路が欲しいということからスタートしたダム計画だと僕は思うんですよね。おっしゃったように、もうダム本体はやめ

て、道路の供用に限って行うべきだと私は思います。

【発表番号 4 番】

砺波市の●●といいます。じゃ、座って。

私がまず強調したいのは、そもそも利賀にダムをつくっていいかという問題です。1番の方もご指摘がありましたけど、地すべりについての対策・検討が極めて不十分ではないかということが心配でたまらないという立場であります。

日本には既にダムの建設に適した地はないというふうに指摘をする専門家の方もいらっしゃいます。とりわけ利賀ダムの湛水域周辺は、厚い地すべり堆積物が広く分布をしている地域であり、富山県の土木、あるいは農林水産部所管の地すべり防止区域が指定をされ、十数億もかけてこの間地すべり対策を行ってきたところでもあります。ここに利賀ダムによる新たな地下水位の上昇が起きれば、これまでの対策を台無しにして、今なお発生している利賀の地すべりを拡大するとともに、新たな地すべりを発生させる可能性が大きいというふうに指摘をされているところです。

砺波市の2012年12月市議会では、利賀ダム貯水池周辺の地すべりの懸念について、我々としても十分調査を行ってその対策など万全を期するように、国に対して要請をしている。検証作業において当然ながら十分な検討をされ、検討の場において説明がされるというふうにも伺っておると市長が答弁をしております。

また、県からも、周辺の地すべり対策は住民の安全・安心にかかわる重要な要素であるとして要望が出されており、2012年の12月県議会では、検討の場において当然説明をするということを国土交通省にも確認しているかという質問に対して、国土交通省にも確認をしていると県当局が答弁をしているところであります。

第2回の検討の場において、地すべり対策はこれまでも調査・検討が進められてきているが、引き続き必要な調査を十分に実施をされ、万全な対策を講じていただきたいという意見が出されていることは資料の6-2にきちんと記されているところでもあります。

奈良県の大滝ダムは試験湛水で地すべりが発生をして、37戸の住民が地区ごと移転を余儀なくされたといいます。当初の事業費が230億円だったものが、3,210億円にまで膨れ上がって、それでも地すべりが起きて、さらに430億円を、追加の対策をしたというふうに聞いております。

地すべりの問題は、住民の安全・安心にかかわる重要なことでありますから、十分に検証された上でダムを建設するかどうかの結論を出さなければならないはずです。

さて、今回示されている資料の中で、素案ですね、地すべりついて触れられているところは、例えば4-2の工事費、ダム費、地すべり対策の精査に伴う増、先ほどありました4億2,000万円。今後の詳細設計や施工の際に想定している地質と異なった場合、数量等が変動する可能性がある。地すべり対策の精査で、この4億円というのもよくわからない数字なんですよね。あるいは、4-2、測量設計費、施工段階での地質状況の変化に基づく追加調査や再検討が必要となった場合には変動の可能性はある。ここでも、変動の可能性を認めているわけですね。

当然、あると思うのですが、地すべりについては、先ほどの大滝ダムの事例を含めて、極めて巨額の対策費が必要になるということも容易に想像されるので心配するところでもあります。

あとは、4-188以降に、意見等々の中で「地すべり」という言葉が見受けられるようなところでもありますし、地域社会の影響の中では、湛水の影響により地すべり等が予想される場合は対策が必要になる。当たり前のことでありますが、この対策が果たしてどれぐらいになるかということが極めて心配だということでもあります。

地すべり対策工について、巻末の資料での内訳書を見ると、2011年の再評価の段階では92億3,900万だったものが、110億円に上がり、先ほどあったように、今回精査をしてプラスの4億2,000万、どうもよくわからないですね。

工程表を見ても、当然、こういった対策に必要と思われる地質調査等の項目がないこと、あるいは工程表の最後1年、その試験湛水についても、1年という期間で本当に大丈夫なのかということも指摘をされる方がいらっしゃると思います。

さて、国交省のその資料などでは、地すべりの要対策地域を、どうもこういろんな指摘、見方があるんだと思うんですけども、私どもがかかわって専門家に見ていただいたところにもよりますと、対策地域を小さな範囲に限定しているんじゃないかというふうな指摘もあるところでもあります。

ダムによる湛水、水をためた影響で一旦地すべりが起きてしまえば、被害を食い止めることは極めて困難になると予想されると思います。

一体、最新の成果はどのようになっているのか、議会の答弁でもあったように、きちんと検討の場でそのことの説明がされた節はないので、まさか資料2ページで、これで十分だということではないんでしょうねということを改めて私も聞きたいところです。

ということで、このまま今の段階で認めるわけにはいかないというのが私の立場です。

もう1つ言いたいことは、これも先ほどありましたが、利賀ダムの洪水調節効果は、言われているほどにはなく、極めて限定的であるということでもあります。

利賀ダムの洪水調節について、利賀ダムは、利賀川から庄川の流入量について毎秒500トン洪水調節する計画であり、過去の事例から見ても、庄川下流域を洪水から守る重要な役割を果たすというふうに各所で言われてまいりました。

砺波市長も、議会でもそのように説明をしているところでもあります。毎秒500トンの洪水調節は期待をできないという指摘があります。庄川水系の流域形状は、先ほど図面もありましたが、一般的な扇型に広がるものではなくて、縦に細長い流域の形状であるということから、利賀ダムがその効果を大きく発揮するのは、その地点にたくさん雨が降ったときに限られると、普通に考えてそう思うわけでもあります。

庄川の治水対策のためにとって、かなり下流のほうにある利賀川にダムをつくっても効果が薄いということもありますし、これは何となく感覚的に多くの市民が薄々感づいているところでもあります。

もちろん最近のゲリラ豪雨みたいに、そこに降ったときには効果を発揮するんだと強弁されるのであれば、それはそれで一つの見方だと思っておりますが、計画の中で、計画高水位流量ですか、これを検討するに当たって、過去に実際にあった洪水のパターン、11選ばれて検討されたんですけども、利賀ダム単独で河川整備基本方針にある毎秒500トンの調節効果があるというのは、昭和40年9月17日の洪水、たった1つだけでありまして、残りの10のパターンについては、せいぜい毎秒200トン程度というのが実際示されている数字であります。

実際、利賀ダムがもしあったらどうなんだということの質問があったのですが、雄神地点の水位で言えば、約10センチメートル低くするだけだというふうな回答でありまして、いや、10センチ程度の水位であれば、十分その堤防の余裕高におさまるんじゃないんですかということもあるわけです。

国交省の資料では、2004年、台風23号において洪水調節機能を持つ境川ダムと利賀ダムによる雄神地点のピーク流量に対する調節効果が毎秒70トンであったのに対して、水力発電ダムの御母衣と大白川ダムの調節効果は合計1,371トンと推定されておるということで、こうした既存施設による効果は、同じ洪水を対象とした河川整備計画で利賀ダムの調節効果が168トンしかないということと比較すれば、7倍にもなるわけです。河川整備計画における利賀ダムのピークカット量は、上流の既存施設を有効に活用することによって代替が可能であると思うわけであります。利賀ダムのような割高の施設に頼らなくてもいいのではないかと思います。

また、ダムにも一般的には100年ですか、150年？ 寿命があるということでもありますから、原発の廃炉問題ではないんですが、ダムが寿命が来たときの撤去費用ということも当然想定に入らなければいけないのではないのでしょうか。

そのほか、利賀ダムによる洪水調整を中心とする治水対策の事業費の積算根拠がどうなのか。あるいは、コスト比較において、資料で示されている数字、その根拠についても疑問を感じるところであります。

検討の場では、評価がコストも含めて同等になった場合は、安全度の観点で利賀ダムのほうがいいんだという意見もあったようですが、私は、逆に多少のコストの違いであれば、ダムによらない手法を選択するほうが正解ではないかというふうに考えるわけであります。

人口と資産が集中している下流部の砺波平野で300年前から行われてきた松川除や霞堤の整備など、この急流扇状地河川というんですかね、特殊なこの形状にかなった治水対策を、現在も立派に機能しているわけありますので、これらを継承する庄川本川の河道改修を中心とした治水対策こそ進めることが重要ではないかと考えるところであります。

以上、私の意見とさせていただきます。

【発表番号 5 番】

砺波市で●●をやっております●●と申します。よろしくお願いいたします。

まず、庄川水系には水力発電などに利用するための利水用のダムは非常に多くあるわけであり

ますが、治水機能を持ったダムが少ないということあります。ですから、その治水機能をあわせ持つ利賀ダムの早期建設を要望するものであります。

初めの説明のときにも少し触れられましたが、平成16年10月20日の台風23号によりまして、観測史上最高水位を記録したということですが、私は庄川町在住でございまして、そのとき、本当に小牧ダム、そして庄川合口ダムの水門は全て開放されておりました。そして、好奇心といいますか、あれなんですけれども、庄川温泉「ゆめつづり」前のほうにちょっと見に行ったんですが、本当に堤防道路すれすれまで水が来ておりまして、そのとき恐怖感を持ったということは今でも鮮明に覚えておりますし、もしその水が越えていたらと思うと、本当にぞっとするわけであります。

昨今、局地的豪雨による河川の氾濫等が全国で発生しており、これは庄川水系におきましても十分想定されることだと思っております。

ですので、ぜひ治水機能をあわせ持つ利賀ダムの早期建設を強く要望するものであります。
以上です。

【発表番号6番】

私は、南砺市井波に住んでおります●●といいます。

私は以前、生コン工場の試験室の仕事をしておりまして、工事用道路の関係で、利賀ダム関連工事にずっと携わってきました。道路について言いますと、擁壁工とか押え盛土とか、それから橋梁関係で言うと、橋台とか橋脚とか床版のコンクリートですね。それから、トンネル内の工事についても、吹きつけモルタルとか巻き立てのコンクリートとか舗装コンクリとか、多岐にわたってコンクリートの試験とか検査、それからコンクリート関係の品質管理ですね。それに15年近くにわたって携わってきたんですけど。

また、そういう中で、建設中の宇奈月ダム、その見学とか、徳山ダムといいまして、治水のダムですけど、その見学にも参加してきまして、私なりにダムの問題を勉強してきたつもりなんですけど。

最初に、よく言われるんですけど、150年に一度発生する規模の洪水に対応できる治水安全度かと言われますね。それから、それに対して、近年、集中豪雨というのがありまして、今までにない洪水の発生とか、これについては福光とか城端とか砺波とか小矢部とかそれぞれ集中豪雨があつて、その洪水が比較的近年あったと思うのです。

それとともに、地震についても、新潟県の中越地震というのがありまして、そこで信濃川の河川の堤防が壊れたとか、そういうことについても講習会で聞いてきたんですけど。

そういうことで、異常気象による洪水が近年発生していると。そういうことで、150年に一回という問題よりも、もっと身近な問題として中小河川の洪水とかということも問題視していくべきでないかと、そういうふうに思っています。

それから、2011年の3月の東日本大震災、今年に入って九州の熊本地方の地震災害といいますか、

そういう天変地異といいますかね、そういうことが続いております。

やっぱり利賀ダムに関する問題についても、洪水の問題と同時に、そういう地震の問題も、複合災害といいますかね、そういうことでもっと捉えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、そのへん、この素案の中ではそういう複合災害としての対策といいますか、そこまで踏み込んでいないような感じを受けております。

利賀ダムに関する庄川水系の整備基本方針及び整備計画において、その基本となる計画高水流量、770立米/セカンドです。降雨と出水量のデータが示されておりますけども、雨が降る、それから流量、それが流れるその確率的な要素としては、それぞれの地点の雨量、それから地域の分布ですね、雨がどういうふうに地域的に分布するのかということ。それから、時間的な雨の降り方ですね。そういう3つの要素があると言われておりまして、それで特に利賀川とか庄川本流の両方ともそうなんですけども、南北に細長いというか、そういう地域分布になっておると思うんです。

利賀川流域の面積は、庄川水系全体の8%と言われております。それで、どういうふうに雨が降るかとか、どういう時間帯で雨が降るかとかそういうことも当然関係するんですけど、庄川水系全体の8%が利賀川で、それで出水が、水の集まりがそういう細長いという形の中で、同じように降ったとしても、最初に降ったところは先に流れるわけですね。上流のほうは遅く流れるというか。そういうことで、流量のピークの問題というのはあるんですけど。

それで、利賀ダムができて洪水対策としてやるとする場合、利賀ダムで一旦おくらせて放流するというか、そういう形になるわけですね。そのピークをカットするというか、下流で流量のピークを抑えるというか、そういう役割を果たすと思うんですけど、庄川本流はもちろんだんだね流れるわけですね。そういう意味で、利賀川でピークカットする効果は小さいというか、それから、利賀ダム、すなわちそういう意味で言うと、公共投資の効果はあまり期待できないというふうに思われます。

このことは、素案の中の2-50ページですかね、そこに危機管理体制の強化ということで、危機管理体制ということは、堤防を越えて洪水になった場合どうするかとか、そういうことが出てくるんですね。それは、必ずしも、利賀ダムで完全に洪水対策できると、そういうことではないということを書いてあると思うんです。

また、先ほどちょっと言いましたけど、東日本大震災の教訓として、地震と津波など複合災害、この場合は、水害と地震と重なった場合どうなるか。それから、このへんというか、富山県は雪も多いわけですから、地震と雪とかそういう複合的な対応というのはどうなのかということも問題があると思うんです。

それから、複合災害と同時に、ハードとソフトの両面の対策、これは東日本大震災の教訓として言われるんですけど、人が死なない防災というか、複合災害とか、ハード、ソフトをそれぞれを合わせて、そういう人が死なない防災が求められるというふうになっております。

さらに、平野部で、平野部というのは砺波平野ですね。その農地がこの40年間に28%減少し

て、都市化でうちが建ったり道路がよくなったりすると、雨が降ると一気に流れたりするわけですね。それで、都市型の洪水というのは増えてきていると思うんです。都市化の進展で、洪水のピークが早く大きくなり、田畑などの水害が起きていると。その対策として、北陸農政局の庄川左岸農地防災事業というのが取り組まれておりまして、洪水調整池とか排水路とか庄川への放水路工事が行われております。

今山間部でダムを新設することも考えられますけど、こういう異常豪雨とか都市化型の洪水対策というのは、それを促進するというか、排水路とか堤防強化などが優先されるべきではないでしょうかということです。

それから、大きな2つ目として、庄川水系の洪水対策を利賀ダムによるものとする考え方に対して近年の見直しの動向がいろいろありまして、1990年代に入って工業用水を初め都市用水の需要が減って、徳山ダムなんかはそういうことで問題になっていますけど。それで、財政危機で、アメリカでの政策転換の影響もあって、ダム計画が中止されるようになってきております。

また、堤防のかさ上げや新設などの河道整備ですね。後回しになっている堤防の強化は近年の集中豪雨などからも緊急を要すると思われます。森林の保水能力を高め、洪水、渇水を緩和する緑のダム構想、堤防の裏の法面をブロックで覆う、そういう工法があるんですけど、堤防を越えた水が堤防を壊さないというか、そういう耐越水堤防への強化も考えられるのではないのでしょうか。

大きな3番目として、環境問題についてなんですけど……環境影響評価について十分行われていないことは、この素案には書いてあります。

それから、流水機能の維持と便益について、身替わりダムの建設ということで対応してあるんですね。これは素案の5-4ページにちょっと書いてありますが、流水機能の維持だけを目的としたダムを単独で建設した場合のコストを総便益に加えてある。実際には多目的でスケールメリットが働く大ダムが建設されるため、それが働かない身替わり建設費は、流水機能、一部分の費用がより大きくなって、費用対便益のB/Cですね。必ず1より大きくなるということになるんですね。最初から1を超えることが明らかな計算手法で行われているのではないかというふうに思います。

それから、地すべりの問題も……先ほど何人か言われたので割愛します。

とにかく、細かい点で数値的なことは十分話しできなかったんですけど、そういうことで多面的な問題はありますが、所要の十分な情報公開を強く求めて意見発表を終わります。

【発表番号7番】

私は、砺波市の山間丘陵地帯にいます、梅檀野地区に住んでいる●●と申します。私の経験から言って、別の怖さというか、訴えたいと思っております。

今から2年前の平成26年7月19日の夜半から1時にかけて、私の梅檀野、それから東般若、それから中田地区に、1時間に120ミリという雨が降ったわけです。その雨のすごさというものは皆さん

経験したことがないと思いますね、はっきり言って。前が見えない。私の前に川があるんですけども、大きな用水です。それがあふれんばかりに、道にあふれてくると。裏の排水を見ますと、全て田んぼへ水が流れてしまうと。その結果を見ますと、法面なんかはもう崩壊寸前、そういう雨です。

皆さんはそういう経験をして物事をしゃべっておいでるんかどうかも知りませんが、自然の怖さというものを十分知っていただきたいと思います。

そのとき、火事が起きました。東般若で落雷がありまして、そして私も走りましたけども、前が見えないんですよ。道路は、高速道路の下は、水につかって消防車が動けないという状況です。そういう大雨の怖さを実感したのでないと、この話はできないんじゃないですか。

公共投資とか、いろんな問題もありますけどもね。先ほど来、地すべりの問題等々もお話しされました。そこの今の素案の中には、十分説明されていない問題もございます。やはりそこらは十分検証しなければならないところでありますけれども。

例えば、この最近の中でも、去年の9月に栃木県、茨城県、宮城県等で堰堤が崩壊したと。あのすさんだ姿を見たら、皆さん、どんな感じを持ちますか。過去にも平成16年、台風23号による大門、高岡市、射水市の被害。皆さん、これは現実の見られた姿ではなかったですか。17年もそうだったと思うんですよ。人ごとじゃないんですね。やはり我が身としてあの被害を見たときに、どのような形を見るかと。平和な砺波平野がああいう状態になった場合、どうするのかということとを十分考える必要があるんじゃないですか。

確かに庄川流域には17のダムがございます。これは利水ダムですよ、はっきり言って。やはりこの地方を守るというのは、洪水からどうするかということではないですか。合口ダムの上には2カ所の治水ダムしかありません。やはり我々の生活、孫たちに、この砺波平野をどういうふうに残していくかということを考えたときに、その金銭的な問題じゃなくて、やはりそういう形を残していくことが私は大事ではないかなと思っています。

また、この素案の中では5つの案が示されておりますけれども、私は1の利賀ダムに賛成はします。まだ残された課題は幾つかありますけども、やはり地元の方のインフラの整備、あるいは地すべりの対策等あろうと思います。そこらも十分説明をして進めていくことが私は大事ではないかと思っています。

そういうことで、将来の砺波平野を守るためには、やはり利賀ダムを早く建設し、そしてこの地区の安全・安心のために早期促進をすることが大事だということを申し上げて、私の意見とします。

終わります。

【発表番号 8 番】

南砺市の利賀地区の住民でございます。地区住民こぞっての思いということで意見を言わせていただきたいと申し伝えてあります。

ダムは、先ほど言われておりますが、150年に一度の確率で発生する豪雨への備えであると。その一環として計画されているわけでありますが、近年、本当に異常気象で予想せぬゲリラ豪雨が多発しているわけであります。下流域の30万人の生命、財産を守るとともに、都市用水の供給等、計り知れない恩恵をもたらす事業として平成5年に建設に着手されました。そして、平成10年には工事用道路に着手し、着々と事業の促進を図っていただき、住民一同、完成を心待ちにしていたところであります。

しかしながら、平成21年の、できるだけダムに頼らない治水への政策転換で、利賀ダムも検証の対象となりました。その後、長きにわたってなしのつづて状態が続いていたわけでありますが、今年に入りまして5年ぶりに検討の場が2回開かれました。「第4回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」においては、最も有利な案は利賀ダム案であると示されたところであります。一抹の光明が差し込んだ感がいたしているわけであります。

今後、流域住民の安全・安心の確保と地域経済の発展のために検証を早期に終えていただき、今回の点検で総事業費、堆砂計画、工期などの点検があったわけでありますが、その建設事業等の点検のとおり、工事用道路、転流工、進入路着工から13年程度かかるということでありますが、平成41年度の完成に向けて、工事用道路及びダム本体工事の整備促進を図っていただきたいと思いますところであります。

また、当然のこととして、工期の短縮をも要望するものであります。

また、工事用道路においては、国道471号が災害、雨量規制等で通行どめとなり、利賀地域が孤立することがよくありますので、利賀バイパス道路として緊急車両が通行できるよう、命を守っていただくよう要望するものであります。

最後になりますが、80年以上前に寺田寅彦は、「天災と国防」という随筆を書いています。恐らくこの文章が、「天災は忘れたころにやってくる」のフレーズの語源であると言われてしています。天災と人災は紙一重なのであります。国防をおろそかにしていると、ナショナルディフェンスをおろそかにしていると、天災は転じて人災の汚名を着せられかねません。

以上、早期完成を切望いたしまして、私の発言を終わります。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

に対する関係住民からの意見を聴く場

議 事 録

日時：平成28年6月18日（土） 13：30～14：20

場所：富山県高岡文化ホール3階第2会議室

【発表番号1番】

私は小矢部市に住んでおります●●と申します。特に土木技術の専門家というわけではございませんが、私見を述べさせていただきたいと思ひまして、本日ここに参りました。よろしくお願いいたします。

座ってお話しさせていただきます。

さて、この事業は、これまで何度か発生しました庄川流域での洪水被害等を踏まえ、今後の被害発生を少しでも減らしてほしいという住民の願いを受けて始まったものと承知いたしております。

その願ひに応えるために、どんな方策があるのか、慎重に検討する必要があります。

洪水被害を防ぐ方策としては、私は次の3つがあると考えております。

第1は河道対策でございます。河床の掘削や堤防かさ上げなどの方法で可能な流量を増やす、あるいは数あるダムの流量調節機能をフル活用して流量のピークをならす、こういったことも有効であると考えております。

そして第2番目は流域対策です。ご承知のように、庄川には全国に誇れる霞堤がございます。庄川本川からあふれ出る水を受けとめ、そして水位が下がった時点では排水するということで、重要な役割を果たしております。

また、洪水が起こった際に下流、すなわち小矢部川方向へ流れる水を処理するために、現在、ご承知のように、国営で庄川左岸の排水を改良する事業が行われております。数々の調整池がつくられているのも皆様目にしておられることと思ひます。これらはいずれも被害を最小限に食い止めるための努力として行われているわけでございます。

この2つを行っても不安が残るようであれば、第3の方策としてダム建設があると私は考えます。

今回の利賀ダム建設事業に着手されるに当たり、今申し上げた2つの方策の可否がしっかり検討されたのかどうか。私に言わせますと、この3つを一遍に並べてどれにするかではなく、第1の河道対策をしっかり行い、そして流域対策もした上で、さらに不安であればダム建設にかかるというのが私としての考えでございます。

報告書の素案を拝見しますと、さまざまな理由が述べてございますが、例えばダム保有者との調整などについては、いろんな理由で困難とか、そういった結論が随所に見られるように思ひます。あるいは堤防をかさ上げしようとしても、あるいは改良しようとしても、住宅地が堤防に迫っているということなども挙がっているわけで、困難と言えば困難ですが、じゃ、不可能なのか

といいますと、私は単純にそのようには読めなかったわけでございます。

そして何よりも私が強く申し上げたいのは、利賀ダム建設に係る危険性についての認識が十分かどうかという点です。

ご承知のように、建設予定地は右岸側に地すべり指定地を抱えており、その現状と危険性を十分に調査し結論を出すべきだと思います。

現地では、富山県による地すべり防止工事が営々と続けられていることは多くの皆様にご存じのとおりでございます。

現地の地質調査はどの程度やられたのでしょうか。ボーリングや横穴孔調査による徹底した事前調査は欠かせないと考えます。

一旦湛水いたしますと、近接斜面の地下水位が上がり、上方に向けて浮力が働くこととなります。それによって地すべりが発生するわけでございますが、特に大豆谷地区などでは地すべり面も長く、大変心配なところであります。

また、水没する予定地にも既にアンカー工が施されているところがありまして、これらが浮力の増加を受けて崩落するのではないかと、そういったことも十分考えられます。

全国的に大変有名な例として、奈良県川上村で建設されました大滝ダム、これが大きな反対を押し切って強行されましたが、湛水試験を実施した段階で大規模な地すべりが発生をいたしました。ダム湖に面する白屋地区では家や地面が傾き、37戸全てが移転するということになり、その費用は実に430億円かかったと聞いております。この大滝ダムは、ダム建設全体の費用も当初は230億円と言われておりましたが、何と現在では3,640億円にまで膨らんでいると聞いております。

今回の利賀ダムの建設に当たっては、湛水試験期間は1年とされているようですが、もし建設するとしてもこれでは短いのではないかと思います。漏水対策などは、1年間で結論が出るかあるいは対応できるかというのは非常に不安なところがございますので、さらに徹底して行うことが望まれます。

そもそも、今回の事業、主に庄川下流域における洪水被害を少しでも少なくするためにということが各種の資料から見えてくるわけでございますが、どうして庄川支流の利賀川に白羽の矢を立てる結果がベターなのかということが、どうしてもいま一つのみ定めません。

利賀川の流域面積は、庄川のそれに比べて10分の1もありません。最高流量は毎秒770トンと想定されている数字も見えますが、そのうち500トンの新設ダムでカットするとされているわけですが、果たしてこれほどの流量が本当に流れるのかということです。流域面積に左右されますし、南北に長い形状でありますので、蛇行しているわけではなくて直線ではほぼ北上している川でございます。

したがって、大雨が降っても、じゃ、南北に長い範囲で大雨が降ることになりますと、関東地方のこの前の豪雨のような状態でもない限りは、湖面の利賀川沿岸全てに雨が降ることとはなかなか考えにくいわけであります。

したがって、洪水流量のピークは長い時間にわたって、奥に降った雨がダムまで来るには相当

時間がかかるわけです。だから、その沿岸一帯の雨が一気にダムへ押し寄せるということは理論上あり得ないわけです。

したがって、ダムによる洪水のピークカット効果はそんなに大きくはないと考えるのが妥当ではないでしょうか。

逆に、ダムで一旦ためて遅らせ放流するほうが、下流の流量ピークを大きなものにする危険があると私は考えます。

また、今回のダムは、150年に一度の洪水に対応できる治水安全度を確保する目的で進めると書いてあるところがございしますが、これは一級河川の中の、いわゆるB級河川での整備目標に匹敵すると言う方がいます。それほどの流量がある重要河川であるとは、なかなか言えないと思います。150年というのは相当な年月だと思います。

このダム建設によりまして、下流では洪水時の水位を一定程度下げることがうたわれていますが、それは堤防の現在求められている、いわゆる余裕高に比して目を見張らせるほどの大きな下げ効果だとは私は思いません。

また、150年経過しますと土砂の堆積も膨大な量となりまして、上流の県営ダムなどにも問題が徐々に出てきておりますように、洪水調節機能が低下していくことは想像にかたくないと考えております。

そもそも洪水被害ゼロというのは可能なのでしょうか。もし本当にゼロにできるとすれば、永遠にダムをどんどんつくり続け、堤防をどんどんどんどん高くしない限りは無理なわけでございます。

翻って目を現地に向けますと、庄川地内では立派な二線堤を従えた松川除けが、1,500メートル余りにわたって現存しております。牛柰水制や玉石の備えもされています。また中流域には、典型的な霞堤が悠然と並んでおるわけでございます。

庄川本流には、御母衣ダムから庄川合口ダムまでの多くのダム群が一体的に運用されており、これがさらに洪水の危険があるときには力を発揮するように、緊密な連携を深めることも重要かと思えます。庄川下流沿岸に近接する地内に住んでおられる皆さんは、早急な対策を望んでおられると思います。

最近、先ほども申し上げたように、関東地方で起きました洪水被害に見られるように、ダムがあるから安心などとは言えないのではないのでしょうか。むしろ、堤防などの河道対策が喫緊の課題であるとの認識が住民の間に強まったのではないのでしょうか。

川幅を広げるなどの工事を行うことは、未来永劫にわたって有効な対策であると言えます。川幅を広げることによって起きる被害はないと思います。

庄川水系では、河川整備基本方針に基づいて河川整備計画が策定され推進されていると理解しております。

ただし、今回の中にも、予算の状況等により変動する場合があるという文言が随所に見受けられます。これはなかなか関係の方の本音が表明されていて興味深いなと思って拝見しているわけ

でございますが、15年近くはかかるというダム建設、そして、先ほど申し上げた幾つかの不安がつきまとい、その効果にも若干の疑問符をつけざるを得ない利賀ダム建設に執着するのではなくて、王道であります河道対策、そして流域対策を組み合わせ、早急に住民の不安を払拭する事業を展開されるようお願い、私の意見陳述を終わります。

貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
に対する関係住民からの意見募集結果

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）意見募集について」

(フリガナ)		
① 氏 名		
② 住 所		
③ 電話番号 又はメールアドレス		
④ 職業：		⑤ 年齢：
		⑥ 性別：
意見該当箇所		⑦ ご意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）
頁	行	
		利賀ダムは昭和 53 年に予備調査、平成元年に利賀ダム調査事務所開設、平成 5 年に利賀ダム工事事務所になり事業が進められてきました。 南砺市では、昭和 51 年に利賀村北島地内で堤防決壊により民家が危険が及んだり、南砺市全域においては、平成元年及び平成 2 年の台風被害、平成 10 年の豪雨による浸水被害、平成 14 年及び平成 16 年の豪雨被害、平成 19 年及び平成 20 年の豪雨被害、平成 25 年の豪雨による旅川の浸水被害等の災害の経験がありました。 その様なことから、庄川流域の住民は一丸となって利賀ダム建設の整備促進をする立場にあります。 「第 4 回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の報告書では、最も有利な案は「利賀ダム案」と示されましたが、当然の結果だと捉えており、結論が出るのがむしろ遅すぎたくらいです。 これまで、「治水」「利水」「洪水調整」「急流河川」等の様々な評価軸で検討され、代替案や水需用についても検討されています。 これ以上の検討あるいは議論は、時間の無駄や社会的な損失であり、早期着工及び工期短縮しなければ、流域住民の生命財産を脅かすことと、材料などのコスト高騰を引き起こす要因にも繋がります。 庄川流域の住民が約 30 年以上待ち望んでいる以上、一日も早くダム本体及び工事用道路に着工しダムを完成することが、安全安心な生活環境を守るための使命だと思います。 私が生きているうちに一日でも早く国、県が連携を組み、ダム本体が完成し、国道 471 号利賀バイパスの開通により、冬期間でも夜間通行止めとならない幹線道路で通行出来る事を願っております。

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）意見募集について」

(フリガナ)		
⑧ 氏 名		
⑨ 住 所		
⑩ 電話番号 又はメールアドレス		
⑪ 職業：		⑫ 年齢：
		⑬ 性別：
意見該当箇所		⑭ ご意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）
頁	行	
		利賀地域としては、これまで利賀ダム事業促進のため、水没予定地の住居移転や先祖伝来の大切な土地の提供にも快く応じることで、全面的な協力を行ってまいりました。 一日も早い工事の進捗を待ち望んでおり、早期に検証が終わられることを願っております。 検討の間では、知事をはじめ利賀ダム流域市長も、利賀ダム事業の必要性を強く要望されております。 利賀ダムについては、これまで有識者や関係地域住民で十分に検討され着工された事業であり、ダム事業検証等で不要の時間を要し、平成 34 年度の工期に影響を与えないか大変危惧しております。 近年の多発する洪水や豪雨から流域住民の生命財産を守り、工業用水の供給や流水の正常な機能維持のすることで、計り知れない恩恵をもたらすものであると期待しております。 長い間待ち続け、この悔しく歯がゆい気持ちは断つことができず、親から子へ思いを引き継ぐことが絶対に無いよう、1 日でも早く生きている間に完成した「利賀ダム」が見たいです。

※いただいたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

の検証に係る検討報告書（素案）意見募集について」

(フリガナ)			
⑮ 氏 名			
⑯ 住 所			
⑰ 電話番号 又はメールアドレス			
⑱ 職業：		⑲ 年齢：	⑳ 性別：
意見該当箇所		21 ご意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）	
頁	行		
		目的別の総合評価、総合的な評価結果に基づくと、最も有利な案は「利賀ダム案」であることは理解できた。 ダムを検証するに当たって、これまで洪水調節、新規利水、流水の正常な維持などを検討されてきました。 検証対象利賀ダム事業等の点検では、総事業費、堆砂計画、工期、過去の洪水実績などの計画の前提となる報告をされました。 総事業費は、約 1,276 億円で、残事業費(H28 以降)は約 844 億円となり、工事用道路（転流工進入路）着工から事業完成まで 13 年程度要する見込みですが、その場合は年間 65 億円を 13 年継続する必要がありますが、必ず予算措置して頂き完成に向けて邁進していただきたい。 利賀ダムの計画堆砂量は 100 年間で 420 万 m³ となり、現計画の堆砂量 470 万 m³ を上回らないことは理解できましたが、将来的には放流による堆砂作業や堆積土砂の運搬等も実施していただくようお願いします。 また、利賀ダムの費用対効果分析では、総便益（洪水調節に係る便益、流水の正常な機能の維持のための代替補給に係る便益、残存価値）では約 1,969 億円であるが、事業完了まで 13 年程度の見込みが 14 年以降にずれ込んだ場合は、総事業費が増大することは否定できないことからできる限り、13 年後の平成 41 年完成を目指して突き進んでほしい。	

※いただいたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集について

① (フリガナ) 氏 名		
② 住 所		
③ 電話番号 又はメールアドレス		
④職業：		⑤年齢：
		⑥性別：
意見該当箇所		⑦御意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。御意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）
頁	行	
6-1~ 等		・以下の理由から、郷土の安心・安全のため「利賀ダム」を早期完成させていただきたい。 (理由) ① 「検討の場」において、富山県知事や関係市町村長等が沿川住民の安全・安心のため「利賀ダム」の早期完成を強く求めていること。 ② 利賀ダム建設事業等の点検において、余談なく様々な角度から検討した結果、総合的評価として、「利賀ダム案」が最も有利な案であること。 ③ 第 1 回検討の場において、発言があったが、水没地域住民の苦悩や決断を見て、納得していただきながら事業が進められてきたこと。 ④ 「検討の場」において知事等から発言があったが、近年、昨年の鬼怒川の破堤をはじめとして、全国で水害が多発している。庄川においても平成 16 年出水など度重なる洪水発生している。最近の異常気象の全国的な発生等を見ると、早期の整備が必要である。 ⑤ 「検討の場」第 3 回・第 4 回、及び「学識経験を有する者等から意見を聞く場」に傍聴させていただいたが、構成員や意見徴収者から「利賀ダム建設事業」に関して期待する意見のみで、異を唱える意見は皆無であったと感じた。

※いただいた御意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集について

① (フリガナ) 氏 名			
② 住 所			
③ 電話番号又はメールアドレス			
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記の枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください。	
頁	行		
4・219	最終行	検証対象ダムの総合的な評価として、最も有利な案は「利賀ダム案」であるとまとめられており、この結果については、長期間にわたり、様々な観点から、それぞれの目的別に慎重かつ詳細な検討・議論が行われた結果であり、費用対効果や関係者の意見等においても、利賀ダムの必要性や重要性が高いことは明らかであることから、流域住民の安全と安心を確保するため、利賀ダム建設事業の推進を望みます。	

※いただいた御意見に関しての個人情報、目的以外では使用いたしません。

「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集について

① 氏 名 (フリガナ)			
② 住 所			
③ 電話番号 又はメールアドレス			
④職業：		⑤年齢：	⑥性別：
意見該当箇所		⑦御意見（項目毎に 200 文字以内で記載してください。御意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載してください）	
頁	行		
		近年記録的な豪雨があったため、今年も記録的な少雨による渇水により悩んでいる。これを一度に解消できるのは、治水調節や利水が図られる利賀ダム建設で、他案より早く、コストを抑えたいと考えている。進めようとしている。 一日でも早く実施可能な案に進められ、鬼怒川の水質に付いては、ぜひ。	

※いただいた御意見についての個人情報、目的以外では使用致しません。

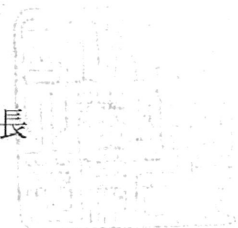
「利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について」に対する関係地方公共団体の長、
関係利水者の回答について



国北整企画第36号
平成28年7月6日

富山県知事 殿

国土交通省
北陸地方整備局長



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に関する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省北陸地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「利賀ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、「実施要領細目」第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する関係地方公共団体の長である貴職の御意見を、平成28年7月14日までに、御回答いただきますようお願い致します。

なお、ご意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

＜問い合わせ先＞ 北陸地方整備局 企画部 企画課 XXXXXXXXXX
(TEL : 025-280-8834、FAX : 025-280-8835)



国北整河計第35号
平成28年7月6日

富山県知事 殿
(利水参画者)

国土交通省
北陸地方整備局長



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に関する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省北陸地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「利賀ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、「実施要領細目」第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する関係利水者である貴職の御意見を、平成28年7月14日までに、御回答いただきますようお願い致します。

<問い合わせ先>

北陸地方整備局 河川部 河川計画課

(TEL : 025-280-8958、FAX : 025-370-6796)

河 第 762号
平成28年7月13日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成28年7月6日付け国北整企画第36号により照会のありました標記のことについて、以下のとおり回答いたします。

記

利賀ダム建設事業について継続することが妥当とした「利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」については、異議はありません。

庄川沿川のすべての市長からは、「報告書（原案）案」は妥当との意見とともに、利賀ダム本体の早期着工の要望をいただいております。今後、国においては、こうした地域の意見を十分踏まえ、速やかにこの対応方針を決定していただきたい。

また、ダム本体工事の本格着工に向けて、所要の予算を積極的かつ速やかに確保するとともに、事業執行の効率化やコスト縮減により総事業費の抑制に努め、できるだけ早期の完成をお願いしたい。

土 第 172 号
平成 28 年 7 月 8 日

富山県知事 石井 隆一 様

高岡市長 高 橋 正 樹



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成 28 年 7 月 6 日付け河第 746 号で意見照会のありました、標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

洪水調整、新規利水、流水の正常な機能のすべてにおいて、利賀ダム建設が最も有利とする本報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

住民の安心安全のためにも、早期完成に向けて事業の進捗を図られるようお願いいたします。

担当

TEL
FAX



土 第 397号
平成 28 年 7 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一 殿

砺波市長 夏 野 修



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 28 年 7 月 6 日付け河第 7 4 6 号により意見照会がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の全てにおいて、利賀ダム建設が最も有利とする本報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

庄川流域では、これまで幾度となく洪水や渇水の被害に見舞われ、地域住民は大変な不安にさらされています。

地域住民の安全安心の確保、さらなる振興の発展を図るためにも、利賀ダムの早期実現に向け、引き続き生活再建対策の着実な推進事業の推進とともに、本体工事の早期着手について格別のご配慮をお願いいたします。

担当
電話



小 建 第 392 号

平成28年 7月 7日

富山県知事 石井 隆一 様

小矢部市長 桜井 森夫



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成28年7月6日付け河第746号により意見照会がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

利賀ダム建設事業については「継続」することが妥当であるとした本報告書（原案）案については、異存ありません。

これまで庄川沿川の住民は、過去に幾度となく洪水や渇水の被害を繰り返し受けていることから、本市といたしましても、治水対策等を目的とした利賀ダム建設事業に対しては、大きな期待を寄せているところであります。

流域住民の安全・安心の確保及び地域振興のため、利賀ダム本体工事の早期着工について格別なご配慮をお願い致します。

利ダ 第 3 号
平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一 殿

南砺市長 田 中 幹 夫



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成28年7月6日付け河第746号により意見照会がありました標記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

総合的な評価の結果として、最も有利な案は「利賀ダム案」であるとする報告書（原案）案は妥当なものと考えます。

これまで幾度となく、洪水や豪雨の被害に悩まされてきた庄川流域の住民にとって、利賀ダムは安全安心な生活を守るための悲願であります。

平成21年の「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換で利賀ダムも検証の対象となり、これまで検証に費やしてきた時間を取り戻すべく、転流工の進入路着工から13年後の平成41年度の完成に向けた整備促進を強靱に図り、更なる工期短縮のための予算確保を強く要望します。

富山県知事 石井 隆一 様

射水市長 夏 野 元



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会について（回答）

平成28年7月 6日付け、河 第746号にて意見照会のあったことにつきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の3つの目的を総合した評価において、
利賀ダム建設が最も有利とする「検討報告書（原案）案」は妥当なものと考えます。

地域住民の安全・安心を確保するためにもダム本体の早期着手に努めていただきますよう
お願い申し上げます。

企 水 第 8 7 号
平成 2 8 年 7 月 1 3 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆一
(利水参画者)



利賀ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 2 8 年 7 月 6 日付け国北整河計第 3 5 号で意見聴取がありました利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、下記のとおり回答します。

記

利賀ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。

なお、利賀ダム建設事業に係るダム本体の工事に関しては、事業執行の一層の効率化を進め、コスト縮減に努められるよう要望いたします。

担当

